

福島町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

町内には集落間を運行する公共交通が存在しないことから、松前線廃止代替バスが運行している国道沿線以外は交通空白地となっている。また、当町の高齢化率は、令和2年1月1日時点で約48%と高く、さらに、60歳以上の人口が高い割合であることから、高齢化がさらに深刻化することが確実であり、今後ドア・ツー・ドア性の高い移動手段の確保が重要になると考える。本事業は、地域間幹線系統である松前線廃止代替バスに接続する地域内フィーダー系統の運行により、町内の交通体系を確立することで公共交通の利便性向上を図り、もって利用促進を図るものである。

生活交通確保維持改善計画の目標

指標	目標値
延べ利用者数	2,450人
1便あたりの利用者数	1.98人/便
町民一人あたりの利用回数	0.64回/人
利用者満足度(満足の割合)	80%

令和4年度事業概要

福島町デマンドバス:岩部線

運行方法: デマンド型運行

運行経路: 岩部地区 ~ 千軒地区を除く福島町全域 ~ 吉岡・美山地区

運行便数: 1日10便 ※土・日・祝及び年末年始(12/30~1/3)は運休

運賃: 1回300円、障がい者(※1)半額(150円)、2乗車目以降(※2)半額(150円)、小学生以下無料

※1: 身体障害者手帳保持者・療養手帳保持者・精神障害者手帳保持者 ※2: 同じ利用者が同一日に2回以上利用する場合

支払方法: 現金又は回数券 ※回数券割引率: 16.7%(販売額: 1,500円、利用可能額: 1,800円)

予約: 第1便から第8便: 運行開始の1時間前まで それ以外の便: 当日の午後1時まで

地域公共交通の現況

- ・福島町デマンドバス(岩部線: 1路線)
- ・函館バス(株)(木古内松前線、函館松前線: 2路線)
- ・スクールバス ・タクシー事業者(1社)
- ・温泉優待バス(月約20回運行)

協議会開催状況

- ・令和3年度 第1回協議会(書面会議) 令和3年6月4日(金)付議
 - (1) 令和3年度福島町デマンドバス運行計画について
 - (2) 福島町公共交通計画の策定について
 - (3) 福島町公共交通計画策定業務委託について
- ・令和3年度 第2回協議会 令和4年1月17日(月)
 - (1) 福島町デマンドバス事業評価について
- ・令和4年度 第1回協議会 令和4年6月23日(木)
 - (1) 運行ダイヤの改正について
 - (2) 令和3年度福島町デマンドバス運行計画について
 - (3) 福島町公共交通計画の決定について
- ・令和4年度 第2回協議会 令和4年10月7日(金)
 - (1) 福島町地域公共交通計画について
- ・令和4年度 第3回協議会 令和5年1月13日(金)
 - (1) 令和4年度福島町デマンドバス運行計画について
 - (2) 福島町公共交通計画の策定について

令和4年度事業の実施状況

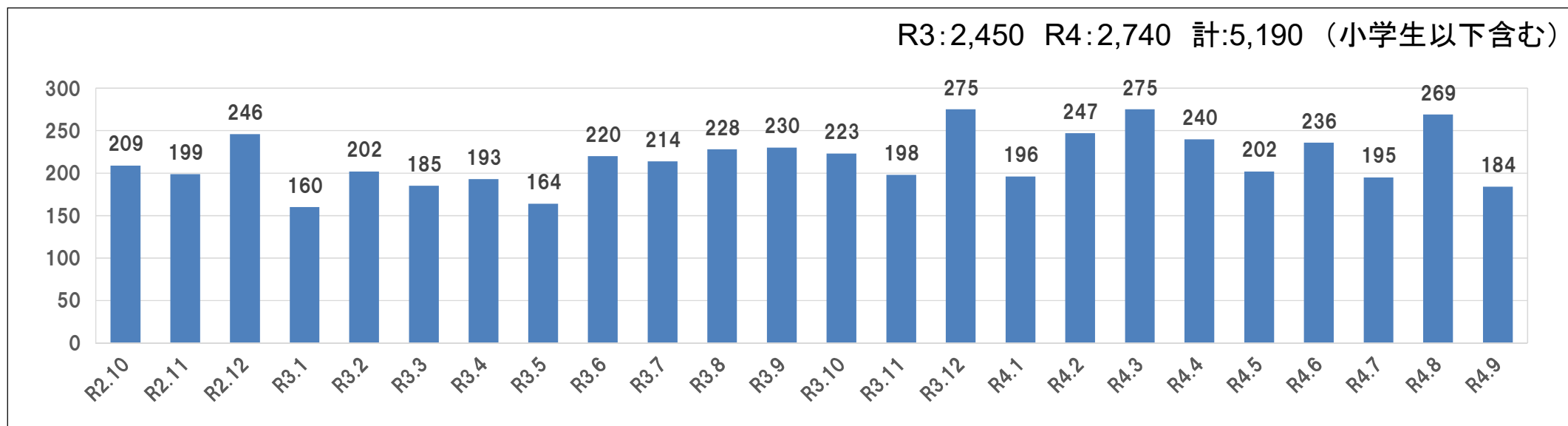
1) プロセス、創意工夫

- ・福島町地域公共交通活性化協議会では、2021年から福島町地域公共交通計画の策定に向けた調査検討を行っており、令和4年度は、福島町地域公共交通計画素案に記載の施策に基づき、取り組みの実施及び検討を行っている。
- ・町内の集客が見込まれるイベントにおいて、地域間幹線系統を運行する函館バス(株)と連携し、利用方法の周知や体験乗車が可能となる利用促進イベントを実施した。
- ・なお、令和4年10月には、地域間幹線系統の接続を高めるとともに、通院等の利用者ニーズに対応すべく、時刻表の改正を行っている。
- ・また、福島町地域公共交通計画の策定に合わせ、ニュースレターを発行する予定である。

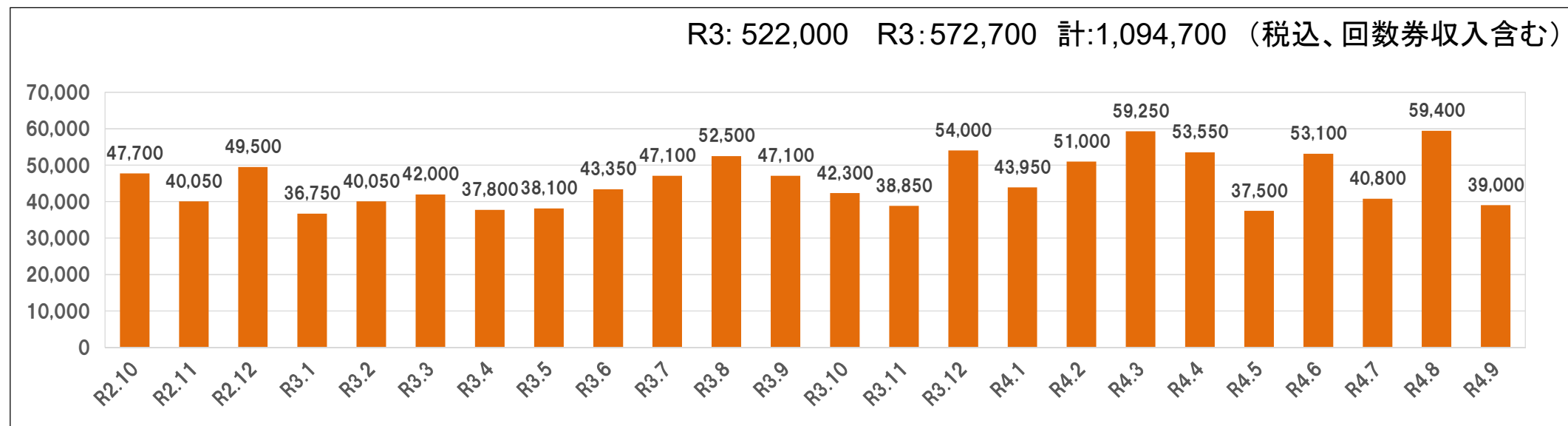
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

延べ利用者数は、目標値である2,450人に対し、2,740人となり、目標を上回った。

便平均利用者数は、目標値である1.98人/便に対し、2.05人/便となり、目標を上回った。

町民一人あたりの利用回数は、目標値である0.64回/人に対し、0.74回/人となり、目標を上回った。

利用者満足度は、目標値80%に対し、57%となり、目標を下回った。

7) 事業の今後の改善点

令和2年10月1日より新たに導入した往復割引運賃など、現行の運行サービスに関する理解を深めていただけるよう、ニューズレター等を通じ、情報発信を継続する。

町内のイベントにおける利用促進は、多くの方にデマンドバスや路線バスに触れていただき、利用方法等の周知につながったが、イベントの来場者は、町外の方も多かったことから、次年度以降は、より多くの町民の方にアプローチ可能なイベントとの連携や集客方法について、検討を行う。

上記の施策を含め、今後は、福島町地域公共交通計画に基づき、利用促進策を実施していく。

8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)